

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

<a href="#">出席委員</a> . . . . .	2
<a href="#">生涯学習課の決算審査</a> . . . . .	5
<a href="#">教育総務課の決算審査</a> . . . . .	21
<a href="#">文化複合施設推進室の決算審査</a> . . . . .	40
<a href="#">会計室の決算審査</a> . . . . .	43
<a href="#">監査委員事務局・選挙管理委員会事務局の決算審査</a> . . . . .	45
<a href="#">議会事務局の決算審査</a> . . . . .	47
<a href="#">総括質疑及び現地調査箇所を選定</a> . . . . .	48

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場  
合があります。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

令和元年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第4号）

---

令和元年9月25日（水曜日）

---

出席議員（1名）

議長 吉岡 伸二郎 君

---

出席委員（17名）

委員長 伊勢 英昭 君

副委員長 鈴木 忠美 君

委員 今野 隆之 君

渡邊 博恵 君

鈴木 晴子 君

西澤 文久 君

伊藤 司 君

坂本 義也 君

安田 知己 君

木村 範雄 君

土村 秀俊 君

高久 時男 君

及川 智善 君

永野 渉 君

遠藤 紀子 君

渡辺 幹雄 君

羽川 喜富 君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長

櫻井 やえ子 君

会計管理者兼会計室長

櫻井 浩明 君

生涯学習課

教 育 長

本 明 陽 一 君

教 育 次 長

宮 本 利 浩 君

課 長

高 橋 徳 光 君

生涯学習振興班長  
兼生涯学習センター所長  
兼郷土資料館長

佐 藤 浩 君

令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

生涯学習課副参事 兼公民館長	平塚誠宣君
生涯学習振興班主幹	森大地君
生涯学習振興班主幹	高橋義行君
生涯学習振興班主査	平塚智美君
スポーツ振興班長 兼総合体育館長	古澤晃一君
スポーツ振興班主査	和地修君
図書振興班長 兼図書館長	鈴木由美君
図書振興班主幹	千葉暁子君
教育総務課	
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	佐藤博昭君
課 長	鈴木真由美君
総務給食班長 兼給食センター所長	佐々木辰己君
総務給食班主任主査	姉崎裕子君
総務給食班主任主査	鈴木俊也君
総務給食班主任技術主査	橋浦真徳君
総務給食班主任主査	伊藤大樹君
学校教育班長	太田健二君
学校教育班主査	佐藤恵君
学校教育班主査	内田由希子君
文化複合施設推進室	
室 長	近江信治君
文化複合施設推進班長	上野昭博君
文化複合施設推進班主幹	山家健志君
会計室	
会 計 班 長	鎌田輝久君

令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

会計班主幹 島津恵子 君

監査委員事務局・選挙管理委員会事務局

監査委員事務局長  
兼選挙管理委員会事務局長 庄司英夫 君

選挙管理委員会事務局主幹 櫻井 涉 君

監査委員事務局主査 佐々木 恵 君

---

議会事務局職員出席者

事務局 長 菅井百合子 君

主 幹 土屋俊介 君

主任 主査 利 玲子 君

主 事 山中美保 君

主 事 色麻棕太 君

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

午前9時28分 開 議

○委員長（伊勢英昭君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は17名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いします。また、質疑は、わかりやすく、簡潔に行い、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応してください。

審査日程表により、**生涯学習課の決算審査**を始めます。

生涯学習課長より、本日出席している説明員を紹介願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） 改めまして委員の皆さん、おはようございます。

平成30年度決算審査特別委員会に出席しております生涯学習課の説明員を紹介いたします。

初めに、教育長、本明陽一です。（「おはようございます。本明でございます。よろしくお願ひします」の声あり）

教育次長、宮本利浩です。（「おはようございます。宮本でございます。よろしくお願ひします」の声あり）

続いて、2列目になります。

図書振興班長、鈴木由美です。（「鈴木由美です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

主幹の千葉暁子です。「千葉暁子です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

スポーツ振興班長、古澤晃一です。（「古澤晃一です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

主査の和地 修です。（「和地 修です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

続いて、3列目になります。

生涯学習振興班長、佐藤 浩です。（「佐藤 浩です。よろしくお願ひします」の声あり）

主幹の森 大地です。（「森 大地です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

主査の平塚智美です。（「平塚智美です。よろしくお願ひします」の声あり）

副参事兼公民館長、平塚誠宣です。（「平塚誠宣です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

主幹の高橋義行です。（「高橋義行です。よろしくお願いします」の声あり）

最後に私、生涯学習課長の高橋徳光です。よろしくお願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） それでは、平成30年度生涯学習課所管の各種事業の決算並びに成果の概要につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、生涯学習振興班の主要事業から御説明いたします。195ページをお開き願います。

10款4項1目社会教育総務費でございますが、決算額は9,840万8,000円で、前年度と比較し437万6,000円の増となっております。増額の主な理由は、人事異動に伴う職員人件費の増によるものであります。主な内容といたしまして、1の生涯学習事業に要した経費28万9,412円のうち、11節の需用費28万5,012円は生涯学習ガイドの印刷製本費であります。

196ページをお開きください。

4の青少年教育並びに成人教育事業に要した経費72万1,675円は、主に地域ぐるみによる青少年の健全育成活動として、イオンショッピングセンター周辺や町内の公園などを中心に巡回指導している青少年育成推進指導員27人に対する謝金、及びジュニアリーダー初級研修、ブラザーシップ事業等に要した経費であります。なお、19節負担金、補助及び交付金の中の社会教育事業費補助金36万円は、青少年育成利府町民会議及び子ども会育成連合会への事業補助であります。

5の成人式事業に要した経費31万426円であります。なお、式典は平成31年1月13日に開催し、315人の新成人が出席しております。

197ページをごらんください。

6の土曜日における子どもの居場所づくり事業に要した経費60万2,173円は、小学校1年生から6年生までを対象にした「りふ・わくわく広場」の経費で、町内3カ所を会場に全部で14回実施しております。

7の文化芸術・スポーツ表彰に要した経費9万5,040円は、各種大会で優秀な成績を収められた町内に在住する個人8人の表彰に要した経費であります。

8の放課後子ども教室事業に要した経費15万4,234円は、利府第三小学校の1年生から6年生までを対象に、モデル事業として平成28年11月から開始した「Sun Pear Class（サン・ペア・クラス）」の経費で、平成30年度は全部で23回実施しております。

9の文化複合施設管理運営事業に要した経費6,520円は、文化複合施設の新設に向け、管理運営手法の検討を行うため、他市町村の運営状況の視察研修に要した費用であります。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

198ページをお開きください。

10款4項2目公民館費の決算額は294万2,000円で、前年度と比較し7万8,000円の減となっております。減額の主な理由は、文化祭ポスター等の印刷に伴う需用費が減になったためであります。主な内容といたしましては、1の公民館活動事業に要した経費222万1,576円のうち、1節の報酬82万5,200円は公民館分館長と文化芸術振興審議会委員の報酬であります。また、8節の報償費50万4,000円は、公民館において実施した教養教室講座や利府写真展などの開催に伴う講師謝金などであります。

(2)の公民館分館活動の状況でございますが、各地区の分館活動の一環として、分館及び集会所等におきまして、記載のとおり地区教養教室を18回、町職員による出前講座を20回開催しております。

199ページをごらんください。

(3)の公民館活動の状況でございますが、活力ある町づくりと、生きがいに満ち、健康で創造性に富む人づくりを目指しながら、町民みずからが主体的に学習できる環境づくりと、公民館事業の推進に努めることを目的に、①の利府町スクールバンドフェスティバルから、⑨の冬子ども教室まで記載のとおり実施しております。

200ページをお開きください。

2の利府町文化祭事業に要した経費24万1,453円のうち、主な内容といたしましては、11節需用費15万6,600円は、文化祭のポスター及びプログラム印刷等に要した経費であります。なお、文化祭は11月3日、4日の2日間開催し、約4,400人の来場者がありました。

3の河北美術展利府展事業に要した経費47万8,909円のうち、19節負担金補助及び交付金47万4,112円は、河北美術展利府展共催分担金であります。なお、河北美術展利府展におきましては、4,331人の方々が来場し、芸術作品にふれる機会の提供に努めたところであります。

201ページをごらんください。

10款4項3目文化財保護費の決算額は446万7,000円で、前年度と比較し107万9,000円の増となっております。増額の主な理由は、平成30年度より始めている埋蔵文化財公開活用事業の経費によるものであります。1の文化財保護事業の経費は89万6,760円で、主な内容といたしましては、11節の需用費36万8,793円のうち16万2,000円は、利府町の歴史を紹介したマップ「十符の里のさんぽみち」の印刷製本費であります。また、15節の工事請負費7万4,520円は、文化遺産の保護整備でPRを目的とした石田遺跡の文化財保護標柱の設置に要した経費であります。

202ページをお開きください。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

2の文化財公開活用事業に要した経費357万140円は、文化庁の地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金を活用し、埋蔵文化財の普及啓発に係る事業に要した費用であります。平成30年度は、利府城跡の説明板設置事業を行っております。

203ページをごらんください。

10款4項4目十符の里プラザ管理費の決算額は1,931万2,000円で、前年度と比較し86万6,000円の増となっております。増額の主な理由は、15節工事請負費において高圧気中負荷開閉器の交換工事を行ったものによるものであります。主な内容といたしましては、11節需用費553万3,121円は公民館・ふるさと創生館施設の消耗品や燃料費、光熱水費、修繕料であります。また、13節委託料1,013万9,769円は、記載のとおり施設の管理に要した経費であります。

204ページをお開きください。

(2)のふるさと創生館・公民館利用実績につきましては、年間利用数延べ3万3,623人の方々に御利用いただいております。

205ページをごらんください。

10款4項5目生涯学習センター管理費の決算額は1,435万6,000円で、前年度と比較し91万5,000円の増となっております。主な内容といたしましては、11節の需用費754万358円は、生涯学習センターの消耗品や燃料費、光熱水費、修繕料の維持管理に要した経費であります。

206ページをお開きください。

生涯学習センターの利用実績につきましては、年間利用人数延べ3万3,713人の方々に御利用いただいております。

207ページをごらんください。

10款4項6目郷土資料館管理費の決算額は、20万4,000円であります。主な内容といたしましては、体験会、郷土ふれあい学習会の報償費及び企画展等の充実を図るための消耗品費であります。郷土資料館の利用実績でございますが、企画展や体験会等を含め、年間延べ3,693人の方々に御利用いただいております。

以上が生涯学習振興班の主要事業であります。

続きまして、図書振興班の主要事業につきまして御説明いたします。

208ページをお開きください。

10款4項7目図書館費でございますが、決算額は3,523万8,000円で、前年度と比較し1,000円の増となっております。主な内容といたしましては、1の図書館運営事業に要した経費800万7,389円のうち8節の報償費10万円は、図書館講演会講師謝礼でございます。絵本作家ヒガシ



## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

ダミチコ先生を講師に絵本の読み聞かせなどを通じ、親子で本を楽しむことの大切さを伝えていただきました。18節の備品購入費318万8,904円は、図書館資料購入費であります。図書資料2,075冊、視聴覚資料のCD、DVD16点の合計2,091点を購入したものであります。

209ページをごらんください。

（2）の図書館活動状況でございますが、主な内容といたしましては、①図書館利用は蔵書数5万4,752冊、利用者登録者数1万7,733人、貸し出し冊数が14万8,693冊で、貸し出し者数は3万33人となっております。このうち、団体貸し出しにつきましては、学校、保育所、児童クラブなど25団体に対し1万2,580冊の貸し出しを行い、読書活動の支援を図っております。②のおはなし会から⑧全国訪問おはなし隊招致までの活動状況につきましては、ごらんのとおりとなっております。

以上が図書振興班の主要事業であります。

最後に、スポーツ振興班の主要事業につきまして御説明いたします。

戻りまして160ページをお開きください。

8款4項4目中央公園管理費でございますが、決算額は2億9,896万7,000円となっており、前年度と比較し大幅な増額となっております。増額の主な理由は、2の中央公園野球場グラウンド改修工事として、これまでの天然芝を人工芝に張りかえ、同時にブルペンを整備し、フェンスも設置したものであります。また、バックスクリーンの全面塗装も行ったものであります。主な内容といたしましては、1の中央公園野球場と3の多目的運動場や展望広場、子ども広場の管理運営業務の維持管理の経費となっております。なお、野球場改修工事に伴い、野球場に係る分の委託料は減額となっております。施設の利用状況につきましては、前年度と比較し野球場は工事のため貸し出しは行っておりませんでした。テニスコートは利用者数が減となっております。減の主な理由は、夏場が猛暑であり、また屋外での競技であることから、利用される方々が年配でもあるということから、健康面を考慮し自主的に利用を回避したケースが多かったと見られ、これが原因と考えられております。多目的運動場の利用状況につきましては、多少の減少となっております。

161ページをごらんください。

8款4項5目北公園等管理費でございますが、決算額は882万3,000円で、前年度と比較し286万6,000円の増額となっております。増額の主な理由は、1の北公園等管理運営事業における13節委託料の十符の里パーク管理運営業務委託費を増額したことによるものであります。内容といたしましては、北公園の芝の管理や除草作業の回数をふやしたものであります。また、15節

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

工事請負においても、利用者の利便性向上を図るために女子トイレの改修工事やテニスコートの補修工事を行っております。さらには、2の北公園園路等改修事業において、北公園園路等の改修工事を当初2本の予定を1年前倒ししまして、4本で実施したためのものです。

211ページをお開きください。

10款5項1目保健体育総務費でございますが、決算額は4,808万9,000円で、前年度と比較し527万1,000円の増額となっております。増額の主な理由は、職員人件費の増によるものであります。主な事業内容といたしましては、1のスポーツ振興事業、2のスポーツ交流フェスティバル事業、212ページの3のふるさとスポーツ祭事業は、前年度とほぼ同様の事業内容となっております。4のスポーツ特別推進事業は、主にプロ野球イースタンリーグ東北楽天ゴールデンイーグルス戦に関する経費でございます。野球場改修工事により2018年シーズンは開催しておりませんでした。2019年シーズンが平成30年度末から平成31年度初めに開催されることに伴い、運営体制の整備を行うための経費であります。

214ページをお開きください。

10款5項2目体育施設費でございますが、決算額は2,578万2,000円で、前年度と比較し132万4,000円の増額となっております。増額の主な理由は、13節委託料の十符の里パーク管理運営業務委託料の増額によるものであります。増額の主な理由は、清掃及び除草作業などの回数を多くしたためであります。主な内容といたしましては、総合体育館の管理運営事業に要した経費となっております。

215ページをごらんください。

(2)の総合体育館の施設の利用状況につきましては、前年度と比較し、利用者数はふえている状況であります。

216ページをお開きください。

10款5項3目屋内温水プール運営事業につきまして、決算額は1億892万7,000円で、前年度と比較し833万7,000円の減額となっております。減額の主な理由は、1の屋内温水プール管理運営業務の(1)、11節の需用費で、ボイラー及びろ過の修繕のため、1月から4月まで休館したため、ガス代や修繕費が減額になったためのものです。主な内容といたしまして、1の屋内温水プール管理運営事業、並びに217ページの2の各教室開催事業に要した経費であります。前年度とほぼ同様の事業内容となっております。

216ページの(2)の施設の利用状況につきましては、前年度と比較し、プール、トレーニング室、ダンススタジオも増加しております。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

次に、217ページの各教室の受講状況についても、ほとんどの教室において利用者が増加しております。

以上がスポーツ振興班の主要事業であります。

生涯学習課が所管しております施設は、生涯学習センター、公民館、図書館、総合体育館、屋内温水プール、野球場などを管理運営しております。今後におきましても町民の皆様から親しまれ、町民の皆様のための生涯学習、生涯スポーツの充実を目指した事業を推進してまいりたいと考えております。

以上が、平成30年度の生涯学習課所管の事業の概要であります。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは2点お尋ねいたします。160ページの2の中央公園の野球場グラウンド改修事業についてでございますけれども、13節の委託料、中央公園野球場グラウンド改修工事発注支援業務委託ということで、確か補正予算の時も聞いたような気がしますけれども、確認のために質問させていただきます。この名称、工事の発注支援業務委託というのは、どのような形態の契約なのか、お尋ねいたします。

それから、213ページの職員人件費のところなんですけれども、これ去年の項目でここにはもちろん記載されていないんですけれども、スポーツアドバイザー事業というのがございまして、これに133万円、1名報酬を払っているんですが、単年度だけのものだったのか、なぜことは記載されていませんけれども、やめたのか、中止したのかどうか、その辺についての経緯と理由についてお尋ねいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。和地主査。

○生涯学習課スポーツ振興班主査（和地 修君） 13番及川委員の質問にお答えさせていただきます。

中央公園野球場グラウンド改修事業の13節委託料の発注者支援業務委託の内容についてでございますが、こちらのほうは改修工事を施工していく段階で、施工管理等、また専門的な意見等をコーチのアドバイスをいただきながら工期に間に合うような形で工事を先行するために専門のコンサルのほうに同時に施工管理をお願いしているという内容になっております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 古澤班長。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 13番及川委員の御質問にお答えします。

スポーツアドバイザーの関係なんですけれども、こちらは平成30年度まで5年間スポーツ振興基金というのを活用しまして、町の臨時職員ということで、スポーツアドバイザーという名目で雇用したというかお願いしておりました。それが5年間ということで、それをやめまして、平成30年度からはフィットネスの先生ということで、今ことし、今年度もなんですけれども、体育館のほうでらくらく体操とか、主に高齢者向けの体操、そちらのほうの講師ということでお願いしているような状況で、また雇用の形態というか、それが違っているためにもうなくなったということになっております。よろしいでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。及川委員。

○及川智善委員 思い出しました。中央公園のグラウンド改修。そのとき確か持ち上げたかと思えますけれども、施工管理に関するアドバイスということなんですけれども、施工管理で正式な工事名称というか、発注支援業務委託というと、非常に紛らわしい。後から思い出せないというか、何だったかなど。発注支援、業者に発注の支援って、非常に何かいかがわしい名前、発注するために支援するというようなことで、施工管理という正式な名称はありますので、そこにやっぱり統制すべきではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、スポーツアドバイザー事業については5年間ということで、それなりに成果はあったと思うんですけれども、この方の5年間やっての成果はどうだったのかお尋ねします。

○委員長（伊勢英昭君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 及川委員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の名称のほうですけれども、こちらは議員おっしゃるとおり皆様が、誰が見てもわかるような形で、名称をそのように工夫していきたいと思います。

2点目のスポーツアドバイザーの先生のほうなんですけれども、こちらは利府高校の元教諭でスペシャリスト、陸上のスペシャリストで先生でございました。それで、5年間教室をやっただいて、とても好評で、健康づくり、それから生きがいくくりにも十分そういったものにも活用いただいているということで、違った形でまた新たに今度はフィットネス教室というような形をお願いしているんですけれども、今も毎週、今年度なんですけれども、木曜日と金曜日に体育館のほうでやっております。それで定員20名なんですけれども、ほぼ定員、ほとんどが定員に達するような状況で、大変好評をいただいているような状況でございます。以上で

ございます。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。7番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 それでは161ページをお願いします。

15節の工事請負費で、北公園のテニスコートの補修工事ということで、75万ほど使っておりますけれども、これはどのような状態をやったかまずお聞きいたします。

2つ目が、204ページ、ふるさと創生館・公民館利用状況。これ年々利用者数が減ってきておりますけれども、その利用原因についてどのように考えているか、その2点についてお伺いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 7番鈴木忠美委員の御質問にお答えいたします。

北公園の工事費でございますけれども、テニスコートの修繕工事ということで、こちらのまず内容でございますけれども、あそこは3つのコートがございます。A、B、Cコートと。そのうちの比較的傷んでいなかったCコート、これを表面ですね、簡易なのでございますけれども、表面の芝というか床面ですか。そこのところを改修しました。それで残りのA、Bコートにつきましては、これはもうちょっと傾斜もひどくて余りにひどいような状況でございます。それでこれを工事、まず簡易的な工事はできないと、業者ともやりとりしまして、それでそれを修繕するとなるとちょっと金額が十数万とかその程度ではなくて、下手したら何百万、何千万とかかるということで、それでCコートのみを改修しております。それでA、Bがほぼ使えないものですから、そのところは中央公園のほうのテニスコートがありますので、そちらのほうの利用を促しているような状況でございます。以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 平塚館長。

○生涯学習課副参事兼公民館長（平塚誠宣君） 7番鈴木委員の質問にお答えいたします。

ただいまのふるさと創生館・公民館の利用実績の状況でございますが、こちらの実績につきましては、記載のとおり6,326人の大幅な減となったものでございます。こちらにつきましては、文化祭時の展示会場等の場所ごとに集計して重複して集計したというものを、その文化祭というイベント1回のみ1会場のみの入り口のみでの集計としたもので、利用者数の計上方法を見直したことによるものでございます。利用者数が少なくなっておりますことは事実でございますが、今後ともよりよい公民館運営を行いまして、利用者実績の増につなげたいと考えているところでございます。以上でございます。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

○委員長（伊勢英昭君） 再質問、鈴木委員。

○鈴木忠美委員 北公園のほう、再質問お伺いします。

実はここで先ほど利用者が減ってきていると。夏場が猛暑だったとか、屋外のためとかということでもありますけれども、テニス愛好者からは、なぜあそこのところをあのままにしているんだということ、私も現地を見に行きました。確かに一番手前のは、あそこは打ち返しがあるんですよ。ほかのあれにないやつが、あそこに壁があって、あれでも打ち返しができるということ、現地もいろいろ見てきました。使っていないという状況を確認してきました。あそこの今についてはね。それで中央公園についてもやっぱり来ているテニス愛好者からいろいろお話を受けるんですけども、申し込みに来た段階でもういっぱいになっていると。どういうことなのということで、特に楽天に行ったとき、あそこなんか眺めていると、さらに言われるわけなんです。北公園にもあるけれども、北公園だって全然整備していないんじゃないの。せっかくつくったものを何なのということで、再三言われるんですよ。だからこれ、単なる暑さとか屋外だから減ったのではなくて、やっぱりあるものを整備していないから下がってくるのであって、ただ今の話で将来的にはそのA、Bコートが膨大な費用がかかるからということで、これは全く今後は直す計画は持たないと。それから別に代替、何かに使え方を変えるという方法なんじゃないかな。

それから公民館のほう、減について。今の集計の仕方のような話をしていますけれども、これから文化複合施設も建てられることであって、なおさらやっぱりこういうものは必要だからいろいろ町としてもいろいろな施設をつくっていく中で、この公民館の利用者が減ってくるといことは、その公民館のいろいろな各種団体への貸し館に問題があるのかどうかというその辺も考える必要があるんじゃないでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 7番鈴木忠美委員の再質問にお答えいたします。

北公園のテニスコートでございますけれども、やはり委員おっしゃるとおり当然我々維持管理担当している者としてしましては、要望に応じていきたいとは考えております。その中で北公園テニスコート、そこにもちょっと先ほど申し上げましたとおり、高額な改修費用もかかると。そのほかに十符の里パークという捉え方でいくと、プール、それから野球場、そのほか体育館、多目的運動場、さまざまございますけれども、正直ほかの部分にも高額な費用がかかるというのもありまして、あそこの場所をまた違った利用施設にまた展開をする。そういう方策もある

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

とは思いますが。今後委員の御意見を真摯に受けとめながら検討していきたいと考えております。  
以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 平塚館長。

○生涯学習課副参事兼公民館長（平塚誠宣君） 7番鈴木委員の再質問にお答えいたします。

公民館の利用件数につきましては、昨年度よりふえている状況でございます。このようなことから、団体がふえているということで、なかなか部屋が現在のとおりに限られた数であります。どうしても公民館のほうを利用したいという方がおりましたも、実際ほかの団体とかぶってしまうということが多々ありますので、そのようなときには隣に生涯学習センターもございますので、そちら等の利用のほうも促しながら貸し方について進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問、鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今古澤班長からお話ありましたけれども、やっぱりテニスコートを使う人はいるんだということもまず頭に入れてほしいんですよ。やっぱり私も今ほかに使うこともちょっと話したけれども、どうしてもやらないならやらないで、あのままにずっと雨ざらしにしておくのではなく、やっぱり廃止するなら廃止する。ただやっぱりあそこを何に使うか、あれだけのスペースですからね。ただテニス愛好者が結構ふえているんですよ、今。そんな中で中央公園に行ってもしかり、そういう意見が非常に多いので、やっぱりただ廃止するのも、経費がかかるから廃止するばかりではなく、やっぱり何とか直す方法を考えて、利用者が完全に少なくなってきたというのは当然見直しというのは必要ですけれども、つくったものをもうあとは金がかかるからやめたということでは、これからいろいろなものをつくっていく中でも、いろいろ問題化すると思うんですよ。やっぱり一つは何とか整備する方向で今後考えてもらわないとどうなのかなと思います。これからのいろいろなものづくりにもつながってくると思いますので、その辺もう一度考えてほしいと思います。その辺もう一度聞いてみます。

○委員長（伊勢英昭君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 鈴木委員の再々質問にお答えいたします。

利府町はテニス人口が非常に多い土地柄でもあるようで、というのは私も重々伺っています。利用減少になったのはほかにグランディのほう、こちらが今まで2面しか使えなかったのが、ことしふやして4面使えるようになった。ですからそちらのほうにも流れているのかなと。ちょっと正確ではないんですけども、そういった要因もあるのかなとも考えられます。あと北

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

公園のテニスコート、使えない方が中央公園を使うという際に、その中央公園のコート、1面は空いているんだけど、本当は2面使いたいと。1面だけでは使わないというか、そういうのもあるようではございます。ただ先ほど冒頭にも申しましたように、利府町は非常にテニス人口が多いということですので、できる限り期待に沿えるように対応していきたいと考えております。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 済みません、ちょっと3点ほど聞きたいと思ったんですけども、埋蔵文化財は生涯学習課でよろしいですか。確か61ページの2項6款4目の復興推進費の中に、当初予算の中で13節委託料なんですけど、埋蔵文化財発掘調査掘削業務委託料、あと基準点測量というのがあったんですけども、これがないようなので、その辺の説明をお願いしたいと思うんですけども。課は間違っていないですよ。

それとあと161ページ、北公園管理費の中の15節なんですけれども、これ私がちょっとチェックミスかもしれませんけれども、当初予算が54万で補正が12月に164万6,000円という形だったんですね。合計で218万6,000円なんですけれども、決算は2つ合わせて303万4,000円ということなんですけれども、これ今わからなければ後で結構なんですけれども、教えていただきたい。私のミスかもしれません、もしかしたら。

それと204ページ、このふるさと創生館・公民館利用実績なんですけれども、公民館関係で人数ですね。平成29年度から半減しているんですけども、その辺の状況は把握しておられるのかどうか。余り団体数とかって変わらないような気がするんですけども、その辺の説明お願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。高橋主幹。

○生涯学習課生涯学習班主幹（高橋義行君） 12番高久委員の1点目の御質問にお答えいたします。

埋蔵文化財の掘削業務委託がなくなっているということについてなんですけれども、こちらにつきましては、復興交付金を活用して行っていた事業ではありますけれども、埋蔵文化財がある土地において、個人住宅の新築、あるいは建てかえなどが行われる際に実施する委託料ということで、当初計上していたわけなんですけれども、平成30年度につきましては、そちらに該当する業務がありませんでしたので、執行しておりません。なお、こちらの復興交付金を活用した事業につきましては、平成30年度に報告書という形でまとめまして、一切を終了しているという形でございます。1点目につきましては以上です。



令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

○委員長（伊勢英昭君） 2点目。古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 12番高久委員の2つ目の御質問にお答えいたします。

北公園の工事費でございますけれども、こちらは1の北公園管理運営事業の工事費と2の北公園の園路等を足すとちょうど303万4,800円になるということによろしいですか。この1つ目の北公園等管理運営事業のこちらの工事費128万5,200円と、それから2番目の北公園園路等の改修事業174万9,600円、これを足すとちょうど決算でも303万4,800円になるということ。

○高久時男委員 補正が1回私ちょっとチェックできなかったもので、そうすると、

○委員長（伊勢英昭君） まだ3問目。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） あとちょっと恐らく園路等の関係だと思うんですけども、ちょっとあと後ほどお調べしたいと思います。済みません。

○委員長（伊勢英昭君） 3問目。平塚館長。

○生涯学習課副参事兼公民館長（平塚誠宣君） 12番高久委員の御質問にお答えいたします。

公民館のほうで利用実績が半減しているのを把握しているのかということですが、こちらにつきましては、先ほどお話ししました文化祭に関するものということで、把握しているところでございます。以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。高久委員。

○高久時男委員 北公園の工事費に関しては後で教えていただきたいなと思います。昨日もちょっとこの補正とかの最終予算で、ちょっと私もチョンボしましたので、ちょっと自信をなくしているところですから。あとさっき把握しているかという3問目は、状況をちょっと知りたいなと思ったんですよ。半減している、確認はしているんでしょうけれども、状況的に使用団体数がそんなに変わっていないのに、いきなり人数が減っているというのがどういうことなのかということをお説明いただければいいと思います。

○委員長（伊勢英昭君） 高橋課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

先ほど公民館関係の人数が平成29年度1万3,719人、平成30年度は6,300人、これは7,409人減っているということですが、この人数のカウントが平成29年度1万3,719人については、文化祭事業におきまして各教室、部屋ごとの集計をだぶって二重に計上したもので、それで実際には平成30年度と人数のほうは余り変わっていないという状況でございます。そのために減ったように見えますけれども、こちらのほうの集計ミスということでございます。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

あと公民館事業、団体数が余り変わっていないのに、人数が減っているのではないかということですが、こちらのほうも大体同様の人数で推移しているもので、極端に減っているというものでございませぬので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませぬか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 2点お願ひいたします。初めが197ページ、社会教育総務費の中の6番の土曜日における子どもの居場所づくり事業、それから8番の放課後子ども教室事業、この2点の子どもの居場所づくり事業に関するものですが、両方とも回数にはほぼ前年度と同じようなんですが、報償費が大分減っております。この理由をお願ひいたします。

2点目は、先ほど朝課長からも説明ありましたが、それに関連するものですが、216ページの温水プールの件ですが、15節の工事請負費、ここで自動塩素管理システムの工事とそれからその3点目の塩素管理システムの交換機修理工事がございました。これがいつ行われたのかをお願ひいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願ひます。佐藤班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤浩君） 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

土曜日における子どもの居場所づくり事業と放課後子ども教室事業の報償費の減につきましてでございますが、土曜日における子どもの居場所づくり事業、平成29年度は同日2カ所で開催をしておりましたが、平成30年度は同日1カ所で開催ということになったために、サポーター数の必要な人数が減ったということでの報償費の減となっております。

また、放課後子ども教室事業の報償費の減につきましては、平成29年度から30年にかけて、サポーターの方が2名おやめになられたということでの分の報償費の減ということとなっております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） もう1点。和地主査。

○生涯学習課スポーツ振興班主査（和地 修君） 15番遠藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

屋内温水プールの自動塩素管理システムの改修時期でございますが、一応平成30年の7月に改修を行わせていただいて、改修工事の内容としましては、システム内の塩素を感知する電極棒の電極の交換、改修をさせていただいているというのが主な改修の内容となっております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。遠藤委員。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

○遠藤紀子委員 1点目の子どもの居場所づくりからお願いいたします。

今の御説明で、サンペアのほうはサポーター2名がおやめになったということでしたけれど、おやめになったことで、この事業に対する大変さといいますか、その補充がすぐなされなかったのかをまずお聞きいたします。

それからプールのほうですけれども、今、平成31年度の話になりますけれども、非常に苦情が私のほうにも目が痛いとか、それから鼻水がとまらないとか、皮膚が荒れるというような苦情が入ってございましたけれども、この工事が平成30年の7月ということでしたが、この工事の後、直後ぐらいはこういった苦情等々は出なかったんでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。佐藤班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤浩君） 遠藤委員にお答えいたします。

放課後子ども教室事業でございますが、サポーターの方、やはり少なくなりまして、現状としてはかなり大変な状況にはなっております。我々としてもサポーターをぜひ補充したいと考えておりますが、放課後子ども教室、今利府第三小学校で行われておりますが、まずは子供たちの実態、あと地域の実態をよく存じていらっしゃる三小学区の方を募集したいと考えておりまして、まず三小を中心にサポーターを募っておりますが、なかなか集まらない状況でございます。この後は町内全域から募集したいなどは考えております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） もう1点。古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 15番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

プールですけれども、こちらの今説明しました塩素システムの改修工事、これは電極棒で塩素を注入する自動システム、そちらの駆動部分の電極棒がちょっと調子が悪いということでかえたんですけれども、毎年やっぱり夏場、特に8月になると、目が痛いとかという症状が近年は5、6年前ですかね、お話が聞こえてきているようではございました。ただ、それはどうしても利用者が多いということで、殺菌作用を強くするというので、塩素、これをちょっと多めに使っているという、その影響もあると思います。ただ、今回のきょうからの臨時休館につきましては、ちょっと委託している業者、それから普段点検とか行っていた業者、そちらからもちょっと水質の基準というか、それがちょっと保つのがなかなか難しい状況になっているというのもありまして、それでこれ以上だともしかしたら万が一ですけれども、健康被害も生じるかもしれないと。一応その手前でということで、今回は臨時休館で緊急点検を行

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

うということにしたような状況でございます。以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 プールの件はこれから検査等々が入るので、これは平成30年度の決算ですので、そちらの検査をしっかりとやっていただきたいと思います。

1点目の子どもの居場所づくりの土曜日のりふ・わくわく広場という名前でやっておりますけれども、それとサンペアの教室、この2カ所とも非常に大事な事業だと思います。町長の施政方針の中でもこの2つの事業に触れておりましたし、サポーターの方々が非常に頑張っており、もちろん担当の役場職員も汗を流しながら子供たちとつき合っていて、私は非常に評価しているんですけども、こういった生涯学習関係の事業ですね、特に子どもの居場所づくりはこれからのとっても大変大切な事業でございます。以前にこの土曜日の子どもの居場所には、社会教育委員が見学に来てくださったことがありますけれども、このところはずっとどなたも、例えば教育委員、あるいは社会教育委員、ぜひこの現場を見ていただきたいと私は以前から強く思っておりましたが、その辺どんなお考えかお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。佐藤班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤浩君） 遠藤委員にお答えいたします。

土曜日における子どもの居場所づくり事業と放課後子ども教室事業につきましては、社会教育委員の会議につきまして、毎年実施状況を報告させていただいております。社会教育委員の皆さんに対しては、社会教育事業に対しまして御意見をいただくために、年間を通じてさまざまな事業を見学していただいて、御意見をいただいているところであります。昨年度の社会教育委員の会議におきましても、りふ・わくにおきまして、お2人の方から御意見をいただきました。実際、年間を通じてやっている活動なので、なかなか毎回見ていただくというわけにはいかないんですが、どんどん実際見ていただいて、建設的な意見をこれからもいただきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で生涯学習課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。

再開は10時35分とします。

午前10時26分 休憩

午前10時36分 再開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**教育総務課の決算審査**を始めます。

教育総務課長より、本日出席している説明員を紹介願います。教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） おはようございます。

本日の決算審査特別委員会に当たりまして、教育総務課の出席者を紹介させていただきます。

教育長、本明陽一でございます。（「引き続きどうぞよろしく申し上げます」の声あり）

教育次長、宮本利浩です。（「どうぞよろしく願います」の声あり）

続きまして、学校教育班の職員を紹介いたします。

学校教育班長、太田健二です。（「太田です。よろしく願います」の声あり）

主任主査の佐藤 恵です。（「佐藤です。よろしく願います」の声あり）

主査の内田由希子です。（「内田です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、総務給食班の職員を紹介いたします。

総務給食班長兼学校給食センター所長、佐々木辰己です。（「佐々木です。よろしく願います」の声あり）

主任技術主査の橋浦真徳です。（「橋浦です。よろしく願います」の声あり）

主任主査の伊藤大樹です。（「伊藤です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、学校給食センターの職員を紹介いたします。

主任主査の姉崎裕子です。（「姉崎です。よろしく願います」の声あり）

主任主査の鈴木俊也です。（「鈴木です。よろしく願います」の声あり）

最後に私、教育総務課長の鈴木真由美です。よろしく願います。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） それでは教育総務課所管の決算の内容につきまして、御説明させていただきます。

初めに、本町の教育につきましては、「町はひとつの学校」のスローガンに、志教育など、特色ある教育行政を推進しております。学校、家庭、地域、行政が一体となり教育を推進することにより、豊かな人間性とたくましく生きる力の育成、一人一人のよさを生かす学習指導の充実、学びを高める教育環境の整備などに努めてまいりました。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

それでは、決算の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに171ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費の決算額は64万1,000円で、前年度と比較し6.5%減となっております。減額の要因といたしましては、平成31年1月から3月までの間、教育委員1名が欠員となったことによるものであります。

次に、172ページをお開きください。

10款1項2目事務局費の決算額は8,582万6,000円で、前年度と比較し、7.3%減となっております。減額の主な要因といたしましては、再任用職員の人件費の減であります。

173ページをごらんください。

3の給食無償化推進事業につきましては、早期の実現を目指すため、先進地である大田原市と天童市の視察を実施しております。

174ページをお開きください。

10款1項3目学校教育費の決算額は3億806万2,000円で、前年度と比較し、4.5%減となっております。減額の主な要因といたしましては、平成26年4月に貸し切りバス運行制度の改正により、スクールバス運行事業での増額はあったものの、職員人件費や平成29年度開設の心のケアハウス整備が完成したことにより、減額となっております。1の学校教育運営事業につきましては、通信運搬費などの事務費のほか、児童生徒及び教職員の健康保持のため、健康診断を実施いたしました。

175ページをごらんください。

2の就学援助等事業につきましては、延べ834人の児童生徒に対し学用品や給食費などの助成を行っております。なお、実人数につきましては、要保護4人、準要保護144人、特別支援81人となっております。

176ページをお開きください。

6の地域教育力向上支援事業につきましては、教職員への講演会や児童生徒の学力調査を実施しております。

7の小中学校入学支援事業につきましては、小中学校の新1年生に対し運動着などの支給を行い、保護者の負担軽減に努めております。

177ページをごらんください。

11のスクールバス運行事業につきましては、遠距離通学となる葉山・赤沼・春日一部の児童

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

生徒が安全に通学できるスクールバス6台を運行し、通学支援を行っております。

15のスクールソーシャルワーカー配置事業では、児童生徒や保護者が抱える不安の解消に向け、学校や関係機関と保護者とのパイプ役となるスクールソーシャルワーカー3名を配置し、不登校などのさまざまな課題の発生に対し、早期に対応を行っております。

178ページをお開きください。

16の心のケアハウス事業につきましては、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援対策として、スーパーバイザーやサポーターを5名配置し、児童生徒の居場所と学びの場の運営などを行っております。

179ページをごらんください。

10款2項1目学校管理費の決算額は2,927万2,000円で、前年度と比較し、9.7%減となっております。内容といたしましては、各小学校の学校医の配置に係る経費や校内会議に要した消耗品、役務費などの経費となっております。

183ページをお開きください。

10款2項2目教育振興費の決算額は1,025万5,000円で、前年度と比較し、19.6%減となっております。内容といたしましては、小学校での授業や教育活動に要する消耗品、教材用備品、図書購入などの経費となっております。

186ページをお開きください。

10款2項3目学校施設費の決算額は12億2,838万2,000円で、前年度と比較し、117.1%増となっております。増額の主な要因といたしましては、利府小学校の校舎建替え事業の校舎完成によるものであります。なお、利府小学校校舎建替え事業、菅谷台小学校トイレ改修事業の前年度からの繰越金12億1,888万1,000円、空調設置事業などに係る補正予算額4億7,770万2,000円を含め、最終予算額は18億6,268万6,000円となっております。利府小学校校舎建替え事業の進捗に合わせ、1億5,242万6,000円を翌年度へ通次繰越、小学校空調設置事業4億6,438万5,000円を翌年度へ明許繰越しております。そのほか、各小学校における業務委託や賃借事業、施設の修繕などに要した経費となっております。

189ページをお開きください。

10款3項1目学校管理費の決算額は1,739万4,000円で、前年度と比較し、6.3%減となっております。内容といたしましては、各中学校の学校医の配置に係る経費や校内の管理に要した消耗品、役務費などの経費となっております。

191ページをお開きください。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

10款3項2目教育振興費の決算額は406万9,000円で、前年度と比較し、22.9%減となっております。内容といたしましては、中学校での授業や教育活動に要する消耗品、教材用備品、図書の購入の経費となっております。

193ページをお開きください。

10款3項3目学校施設費の決算額は4,807万7,000円で、前年度と比較し、67.1%減となっております。減額の主な要因は、しらかし台中学校のトイレ改修事業の完了によるものであります。なお、空調設置事業等に係る補正予算額3億7,963万3,000円を含め、最終予算額は4億2,580万8,000円となっております。事業の進捗に合わせ、中学校空調設置事業、利府西中学校トイレ改修事業、合わせて3億7,761万3,000円を翌年度へ明許繰越しております。主な事業内容といたしましては、学校施設環境改善交付金事業として、利府西中学校のトイレ改修工事に向けた実施設計業務を行ったほか、宮城環境交付金事業として、利府中学校校舎においてLED照明灯への交換工事を実施しております。そのほか、各中学校における業務委託、賃借事業、施設の修繕などに要した経費となっております。

218ページをお開きください。

10款5項4目学校給食施設管理費の決算額は4,669万4,000円で、前年度と比較し、7.9%減となっております。主な内容といたしましては、みんなのお昼キャロット館、みんなのお昼ポテト館の施設管理に要した経費、学校給食の提供に必要な消耗品などの経費となっております。

220ページをお開きください。

10款5項5目学校給食費の決算額は2億4,736万7,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主な内容といたしましては、小学校6校、中学校3校の賄い材料購入に要した経費と調理、配送委託などに要した経費となっております。学校給食事業につきましては、今後も衛生管理の徹底や地場製品の活用など、安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。食育活動につきましては、栄養教諭、栄養士による各小中学校での食に関する指導の実施や食育ボランティア、キャベツクラブによる小学校での食文化指導、教育環境指導などの活動支援を引き続き実施してまいります。

以上が平成30年度教育総務課所管の主要な施策の成果に関する説明でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは2点お伺いいたします。



## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

176ページお願いします。10款1項3目の学校教育費の13節委託料の学力検査業務委託でございますが、平成27年、28年、29年はほぼ同額で推移しておりました。280万程度で。今回減額となった理由をお伺いします。それから調査をした時期は前年度と同時期だったのかお伺いいたします。

それから2点目、183ページ以降の小学校と中学校の教育振興費なんですけれども、小学校と中学校の図書購入費が記載されております。こちら昨年度は小学校、中学校、27万程度で計上されていたものが、今年度は約30万程度で10%ほど減っているようでした。こちら減額の理由をお伺いいたします。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。太田班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

1点目の学力調査の委託料でございますが、減った内容につきましては、これまで小学校1年生から6年生まで、あと中学校は1、2年生、それで今回小学校については4年生から6年生まで、そして中学校の教科については国数英の3教科としたもので、減額しております。実施の時期につきましては、小学校が平成30年の12月14日と、中学校が平成31年の1月9日となっております。

2番目の図書の関係でございますが、図書の充足率がほぼほぼ充足されていることから、平成29年度においてはそのような予算で計上しております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、学力調査のほうでございますが、平成29年度の決算の際にお話しいただいた内容ですけれども、その年の11月までの学力内容に基づいた調査を行って、児童生徒の学力の状況把握をし、また分析をし、学習指導の成果課題を把握して3学期にフォローアップを行い、児童生徒の学力の定着を図るため実施しているというお話でございました。この考え方は変わらないものなのか、そうするとそのことによると小学校1年生、2年生、3年生、についてこの部分はどのように考えているのかお伺いいたします。

それから学校の図書のほうでございますが、減っているのは本が落ち着いてきているというふうなお話だったのでしょうか。ちょっとそれは、やっぱり減っているというのは子供たちの教育環境が整っていくという考えにはならないのかなと考えます。全国平均ですと、大体42万円という金額も出ております。そういう部分では全国平均からは10万円ほど低いという部分、町としての考えをお伺いいたします。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。太田班長。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） お答えいたします。

今回、1、2、3年生を対象から除外した形になっているんですが、1、2、3年生については、その年によって成績にばらつきがあることから、ある程度安定した4、5、6年生を対象に実施させていただいております。

次の図書のほうでございまして、来年度以降の予算において傾斜配分、足りない学校については行ってまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 学力調査のほうでございまして、1年生、2年生、3年生は内容が安定しないことがあるというのは、それは学校とか教育委員会のほうでの数をまとめるという上での考え方のように感じます。先ほど私がお話ししたとおり、平成29年度の決算では、フォローアップを行うために行うという答弁でございました。それは考え方が変わらないのかということ伺っております。そうするとやはり一番この1年生、2年生、3年生が調査をしなくなって困るのは担任の先生ではないのかなと思うんですね。そうするとやはりその担任の先生が自分の11月までに教えたことが3学期の部分でフォローアップするという部分では、明確になっていなくて不安に思う先生も出てきているのではないかと考えます。そういう部分では、先生方の声は伺ったのかという部分もお伺いいたします。本のほうについては大丈夫です。お願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。鈴木課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） 鈴木委員の再々質問にお答えいたします。

基本的な学力調査の考え方は変更はございません。やはりフォローアップというものは大切なことですので、そのためにこちらの学力調査を実施しているということは、以前から変わりはありません。ただ先ほど班長が説明したとおり、1学年から3学年までにつきましては、学習の定着がより確実かということ、今までずっと検査をしているんですけれども、そちらに開きがあるということで、教育委員会とあとは学校の担当の先生と相談しながら、どのような形でこの学力調査を進めていったらいいのかということ協議しながらこちらのほうは進めております。よろしいでしょうか。学校と調整をしながらこちらのほうは行っておりますので、その辺の不安というものはこちらのほうでは確認しておりません。よろしくお伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。4番西澤委員。

○西澤文久委員 147ページの13節委託料で、教職員健康診断について伺います。小中学校全教員となっていますが、これを受けた確認はしたんでしょうか。（「147ページですか」の声あり）174。

○委員長（伊勢英昭君） 174ページですね。

○西澤文久委員 174、失礼しました。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。内田主査。

○教育総務課学校教育班主査（内田由希子君） 西澤委員の御質問にお答えいたします。

こちら教職員の健康診断なんですけれども、全職員受診していることは確認しております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。西澤委員。

○西澤文久委員 これ各学校に検診のバスが来て受診されたのか、あるいは個人で受けたのか。

それともう1つ、未受診者、受けていない方が今回何人いらっしゃったのか、伺います。

○委員長（伊勢英昭君） 内田主査。

○教育総務課学校教育班主査（内田由希子君） 西澤委員の再質問にお答えいたします。

教職員の健康診断は夏休み中に今は総合体育館のほうで検診を実施しておりまして、受診されている方で未受診がないことは確認をとっております。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。西澤委員。

○西澤文久委員 本町でも何年か前に痛ましい事故がありました。私も仕事が忙しくて受診する暇がなくて、突然体調を崩し、大きな病気になった経験者でもあります。やはり自分自身が受診する健康管理が一番大事ではないかと思っておりますので、この辺受診を受けるような指導はしているのか伺います。

○委員長（伊勢英昭君） 鈴木課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） 4番西澤委員の御質問にお答えいたします。

健康管理に関する周知をしているのかということの御質問かと思っております。校長会や教頭会の中で、受診するよにということで促しております。あとはこの町の受診のほか、県のほうで人間ドックというのが年齢で受診することが可能です。そちらのほうも通知等が来ておりまして、受診するよにこちらのほうでも勧めているところでございます。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。7番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 それでは190ページ。190ページ、これ地域学校安全対策事業の中で、9節の需要費というところで、消耗品としてこれ多分小学1年生、入学した子供に防犯ブザーというのをみんな渡していると思うんですけれども、これ例年ですけれども、防犯ブレットというのをつけているんですけれども、これはつけなくなったのか、ただ防犯ブザーだけを与えるようになったのか、その辺のところまず1つ。

それから191ページ。スクールバス関係で先ほどの説明の中で、委託料の関係で貸し切りバス

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

の運賃値上げがあつて、増額になつたということですがけれども、結構1,200万ぐらい上がつてい  
る、何%ぐらい上がったのか、6台は前年と変わらないようなんですけれども、この辺のと  
ころちょっとお伺いします。

○委員長（伊勢英昭君） 忠美委員。ちょっとページが見つからないんですけれども。

○鈴木忠美委員 ない。

○委員長（伊勢英昭君） ページがちょっと違う、

○鈴木忠美委員 ページ、177、ごめんなさい。

○委員長（伊勢英昭君） 何ページですか。

○鈴木忠美委員 177。177のスクールバス運行。13節、ごめんなさい。

○委員長（伊勢英昭君） 前のほうも。違うんじゃないですか、ページ。

○鈴木忠美委員 何の。防犯ブザー。

○委員長（伊勢英昭君） 前半の分。

○鈴木忠美委員 防犯ブザーは176ページ。ごめんなさい。防犯ブザーは176ページ、2番目のス  
クールバス運行については177ページ。ここの1,200万ほど上がっている、この辺の%、それか  
らそれだけなのか、その辺のところお聞きします。

最後に181ページ、青山小学校の関係で、12節のこれは役務費ですね、役務費の中の、これ各  
学校ここにピアノの調律ということで載っているんですけれども、青山小学校だけはクリーニ  
ングは出ていますけれども、調律が出ていないと、これは出ていないんですけれども、これは  
ピアノを新しく買入れたのかどうか、その3つについてお伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） よろしいですか。では当局、答弁。太田班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） 鈴木委員の御質問にお答えします。

1点目の地域学校安全対策事業の防犯ブザーの下のところにあつたリーフレットでございま  
すね。それにつきましては、今まで印刷をしていたところなんです、それを役場で自前で印  
刷して配布するよういたしました。

そして次の次の青山小学校のピアノの件だったんですけれども、その年については調律を実  
施しなかつたものであります。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） もう1点。橋浦主任技術主査。

○教育総務課総務給食班主任技術主査（橋浦真徳君） 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

スクールバスの運行業務委託料についてになりますけれども、先ほど課長の説明にもありま  
したが、平成26年の4月に料金改正がありまして、運行に係る安全費についてコスト加算され

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

るようになりました。前回の契約に比べまして約2割程度上がって、年間6,500万程度の契約金額になっております。以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。鈴木委員。

○鈴木忠美委員 最初の防犯ブザー関係のほうは理解できました。自前で前のやつをコピーしてというか、それで使っているということがわかりました。

今のスクールバスというのは、これは去年のときからその2割上がったということなんですか。その安全のために。ために2割上がったと。さっき課長の言った運賃値上げと含めた中で2割。さっき運賃値上げ、貸し切りバスの運賃見直しがあったということもあったんですけども。この辺もう一度お願いします。

それから青山小学校のこのピアノの調律というのは、これはずっと見て毎年調律等、あれはやっているんですよね。やらなくてもよろしいということなんですか、これは。ここはやらなかったですという答えだけですけれども、やらなくて済むのだったらほかでもやらなくてもいいんじゃないですか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。橋浦主任技術主査。

○教育総務課総務給食班主任技術主査（橋浦真徳君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

平成26年4月に料金改正がありましたというお話をしましたけれども、前回の契約につきましては、平成25年度から29年度までの5年間の契約になっておりました。なので前回の契約はこの料金を反映させない金額になっておりましたので、1,200万円程度ですか。安価になっておりましたが、今回の契約は平成30年度から令和4年度までの5年間の新たな契約になりまして、こちらの契約から今回の料金体系を反映させたものになりましたので、契約金額が上がっているものでございます。以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） もう1点。太田班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） お答えいたします。

定期的にやったほうがよろしいので、今年度は実施するように伝えますのでよろしくお願ひします。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。鈴木委員。

○鈴木忠美委員 スクールバスのほうはわかりました。この今の話なんですけれども、ピアノの調律というのはやらなくてもいいと、それなら来年やればいいということですか。何かどうもここね、ずっと見ていれば毎年これは必ず調律ということで、やっぱりピアノを弾いたりするとなおさらそういうのってやるわけですけれどもね。やらなくても来年やりますで、ただそれ

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

だけでどうなんでしょうね。その辺のところちょっと。だからさっきも言ったとおりやらなくて済むのだったら各学校やらなくてもいいですよ、無駄な金をかける必要ないんですから。忘れてやらなかったのか、新しく買ったのか、私は新しく入れたのかなと思ってお聞きしたと思うんですけども。最後をお願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 太田班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） お答えいたします。

多分忘れたのかと思います。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは3点についてお尋ねいたします。

今議論になりましたスクールバス運行事業でございます。177ページ、1点目ですね。複数年契約でその運行安全基準が変わったということで、調達差額が出たということは了解しております。それでこれの葉山・赤沼地区の方を乗車させてくるわけですが、夏休み、冬休み、それから土日等ありまして、稼働日数がどれくらいなのかということをお尋ねいたします。それと6台で来ておりますけれども、今後児童生徒の増加、あるいは減少に伴って台数の変更はないのかとかについてお尋ねいたします。

それから2点目ですね、これちょっと小さい話で金額で申しわけないんですけども、ただ統一性で見るとちょっと不思議に思ったので説明願いたいんですが、180ページと181ページの小学校の学校管理費の件であります。これですね、需用費ということで来客用のお茶、4,000円から5,000円前後の金額の話なんですけど、どういうわけかしらかし台小学校だけが来客用のお茶がないと。予算を取っていなかったのかどうかわかりませんが、ないと。ということは職員が負担しているのか、あるいはどういう形で、まさか来客者にお茶を出さないということとはあり得ないので、私費負担にしているのか、しらかし台小学校の方針なのかどうかわかりませんが、その辺について。ちなみに平成29年は4,968円を執行しておりますので、平成30年度はないということで横並びから見てもちょっと不思議だなと思ひまして質問させていただきました。

それから3点目、187ページの利府小学校の建てかえ事業でございます。これの2項目の14節の使用料賃借料なんですけど、ここに3,166万7,328円、仮設校舎の賃借料でございますけれども、これプレハブだと思っておりますけれども、プレハブの期間、内容についてお尋ねします。それとあわせて188ページの使用料賃借料ということで、小学校の仮設校舎の賃借事業ということで計上されておりますけれども、前のページとの関連の同じ校舎の賃借料で259万2,000円を計上

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

しているんですが、この分と前のページとの関連性についてもお尋ねいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。橋浦技術主査。

○教育総務課総務給食班主任技術主査（橋浦真徳君） 及川委員の質問にお答えいたします。

まずスクールバスの運行についてになりますけれども、こちらの稼働日数、年間300日強稼働いたしております。また、運行台数、今現在6台になりますけれども、昨年度ぐらいがピークで、これからは児童生徒数の減少が見込まれますので、今回契約しました5年間については6台の運行になるかとは思いますが、それ以降の契約についてはもしかすると台数の減便ということも考えられるかもしれませんというところ です。

3点目の小学校の仮設校舎の賃借料についてになりますけれども、まず187ページの建てかえ事業に伴う仮設校舎の賃借料になります。こちらにつきましては、校舎建てかえに伴いまして、校庭に建てておりました3階建ての仮設校舎の賃借料になります。昨年度から金額が増加しておりますが、リース契約が平成28年度から30年度までになっておりまして、最終年度ということもありまして、校舎の解体費用が計上されておりますので、増額になっているものです。

また翌ページ、188ページの利府小学校の仮設校舎賃借料、こちらにつきましては、利府小学校の建替え工事前に小学校の児童数の増加に伴いまして建てておりました2階建て仮設校舎の賃借料になっております。以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） もう1点。太田班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） お答えいたします。

食糧費のお茶代でございますが、前年度に買った物が残っているのか、それとも先生たちが御自宅から持ってきてきたのか、ちょっと今確認取れませんので、あと学校のほうに確認いたしまして、後ほど御報告させていただきます。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。及川委員。

○及川智善委員 2点目のスクールバスなんですけれども、先ほど300日の稼働日数ということなんですけど、土日、それから夏休み、冬休みということを除くと大体もっと減るんじゃないかなと思うんですが、夏休みとか冬休みの授業というか、学校行事、イベント等についても利用しているのかどうかわかりませんが、通常の通学に利用している稼働日数が300日あるということではよろしいのでしょうか。

それから契約年度があるので、台数については今後児童生徒の減少が見込まれるということだと思いますので、その点については了解いたしました。

それからお茶については、そういうこともあるでしょうけれども、何かせつかくそういう権

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

利があるのにしらかし台が何か謙虚な姿勢でこうしているのかなと思います。ちなみに中学校のほうもしらかし台中学校がやっぱり申請していない、申請というか公費負担していないんですね。だからしらかし台地区の方々がそういう清廉潔白な姿勢を貫いているのかなとちょっと思ったんですけれども、それはちょっと余計なことですけれども、そういうような格好でしらかし台の地区の方がお茶は飲まないわけではないので、その辺を調査していただきたい。これは先ほど回答いただいていますので。

それからプレハブの件ですね。それで今188ページが児童増加のためにということで、全くその目的が別ものだということで理解させていただきましたけれども、児童の増加については現時点でもふえているのかどうかわかりませんが、まだそこを今年度も利用しているということで、要するにプレハブとして使用しているということでよろしいですか。確認します。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。佐々木班長。

○教育総務課総務給食班長兼給食センター所長（佐々木辰己君） 及川委員の再質問にお答えいたします。

スクールバスの300日でございますけれども、300日強ということで、正確な数字はちょっと押さえておりませんでしたので、そのような回答になりました。実際といたしましては、夏休み中も例えばプールの開放とかでも運行はしていますので、プール開放とかでも行っています。あとは例えば何か行事等があればそのときにも臨時的にということか、走らせてはおります。

あと今後ということですが、先ほど橋浦が申し上げたとおり、次回の契約時には台数とかもそのときの人数にはよりますけれども、6台から減ることが現段階ではちょっと予想されるかなと考えております。

あとはプレハブなんですけれども、利府小学校の188ページのほうに書いてあるプレハブにおきましては、平成26年の5月から31年の3月まで人口増があったということで、急遽プレハブを建てております。現在におきましては、利府小学校の新校舎が完成いたしましたので、現段階ではこのプレハブ校舎は授業としては使用はしておりません。1棟なんですけれども、児童クラブのほうで使用をしている状況でございます。以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。及川委員。

○及川智善委員 よくわかりました。スクールバスの運行の今稼働日数の話なんですけれども、やはり仕様規格を示して当然のことながら競争入札、複数年契約ですけれどもね。価格にはね返ってくるものですから、この辺については稼働日数を300日というのはちょっとやっぱり多いと思うんです。だからその基準を精査しまして、授業のある日、あるいは休みの中でどれだけ、



## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

あるいはイベントに使うか精査して、次期の契約についてはその辺の仕様規格をしっかりと示して単価の軽減を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。佐々木班長。

○教育総務課総務給食班長兼給食センター所長（佐々木辰己君） 再質問にお答えいたします。委員おっしゃるとおり次回の契約時にはその辺のところ、精査をいたしまして価格のほうももっと安価になるように精査したいと思います。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございますか。9番安田委員。

○安田知己委員 では3点ほどお伺いします。

まず157ページの就学援助等事業ですね。実数229人ということで、準要保護144人とかあったんですけども、何かこの辺がもうちょっとふえるんじゃないかなとは思いますが、またこの就学援助制度というのを知らない保護者の方、結構これ大変多いと思うんですね。なのでその周知方法ってどういうふうに行っているのかお伺いします。

○委員長（伊勢英昭君） ページ違う、

○安田知己委員 ごめん、175ページです。言わなかった。175、

○委員長（伊勢英昭君） ページ間違わないようにお願いします。

○安田知己委員 いいですか。次が次のページです。176です。

13節学力検査、これ晴子委員が質問したものですけれども、これ町が独自に行っているテストだと思ってしまうんですけども、実施日が小学生12月4日、中学生が1月9日ということで、これ結果が出てくるのももう少し後になってくるんじゃないかなと思うんです。このテストの結果が出るのが。そうなってくると、3学期に学力の定着とかフォローアップということ、意義があるとは思いますが、非常にその短い時期だと思ってしまうんですね。もう次の学年に移ってしまいますし、クラスがえもあるわけですから、そこでそのフォローアップとかって果たして可能なかなと感じるんですよ。やっぱりこれみんなが納得するような、その数値的な効果、あらわれているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

次が次のページ、177ページです。教育資金利子補給事業ですね、今やっぱり大変多くの大学生の方というのは、奨学金を借りて通っていると思うんですね。勉強していると思うんですね。その奨学金を借りている本人とか保護者この制度、結構知らない人が多いんですよ。町民への周知ってこれどういうふうになっているのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。内田主査。

○教育総務課学校教育班主査（内田由希子君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

まず就学援助費の周知方法につきましては、まず新入学生の説明会を各学校で行っている際に周知をさせていただいております。また、4月に各学校におきましてこちらも御案内しておりますし、また学校のほうにおきまして、生活の大変な方等がおりましたら、個別に相談に乗っているという状態になります。

続きまして利子補給事業の周知方法につきまして回答いたします。こちらにつきましては、教育資金の貸し付けということで行っているものに対しての該当ということになりまして、広報紙で広報、または労働金庫のほうでの貸付事業になりますので、そちらのほうで該当者がいらっしゃった場合に、その都度御説明をさせていただいております。以上になります。

○委員長（伊勢英昭君） 太田班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） 町独自の学力テストの件でございますが、実施時期12月と1月ということで、つなげられるのかという内容で、期間のほうは短いんですけども、今まで平成22年から継続してやっている事業でございますので、そこら辺、実際つながってきているのかとかを検証させていただきたいと思います。それで今回の結果ですよね。試験の。（「効果。数値的なデータ、効果があらわれているのか」の声あり）全国平均からは上回っている結果が出ております。独自の調査においては。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。安田委員。

○安田知己委員 まず就学援助制度についてお聞きしますね。これ入学の際に説明していると。あと4月にも説明しているんですよね。この時期って新入学の時の説明っていろいろな連絡事項があって、保護者の方もこの就学援助のことをやっぱり理解できないと思うんですよね。やっぱりあとはこの就学援助を利用することが申しわけないとか、あとは恥ずかしいとか、そういった具合に感じる保護者の方もいらっしゃると思うんですよ。ですからやっぱりこれは丁寧な本当に説明が必要なんじゃないかなと思うんですが、まずそこを聞きます。

そしてこれ対象者、平成29年よりちょっと減少傾向にあるんですね。この減少傾向の理由というのは、やっぱり保護者の所得がふえてきたから就学援助を使わなくなったということではないんでしょうかね。

あともう1つはこの平成30年度は新入学学用品費、平成30年度が38名で、下のほうに平成31年度の入学前の支給が23人とあるんですよ。これは中学校の場合は入学前におろし、新入学用品費を出している。小学生はまだそういうわけではなくて、入学してから6月、8月、そのくらいに出しているということだと思っただけなんです。やっぱりこれ、ほかの自治体とか見ますと、小学生に対しても入学前に支給しているところがふえているんですよね。というのはや

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

やっぱりこの入学前にランドセルとかそういったものを買うためのこれは費用なので、入ってからではなくてやっぱり入る前にこれは支給すべきじゃないかなと思うんですが、これに対してお聞きします。

次に学力検査ですけれども、子供たちってこのテストのほかに全国一斉学力テストというのも受けているわけですよ。みんなが納得するような数値ってあらわれているのと言ったならば、全国よりちょっと高くなっているんだということだと思うんですが、どうなんでしょうね。やっぱり客観的に見てみんながやってよかったなみたいな数値があらわれているのであれば、それはやる意味があるのかなと思うんですけれども、そういったデータが今ないような状態だと思うんですね、はっきり言って。そうなるってやっぱりこれって本当に必要なのかなと、本当にそれは正直に感じるんです。教育現場の先生方というのも意見はあるとは思いますが、先生方ってこれはどういうふうに、このテストのデータを生かしているのか。本当にもう短い時期だと思うんです。3月ぐらいに1カ月もない状態で、これを何とか生かして学力の定着とかフォローアップにしていると思うんですけれども、その前にもう次の学年に上がっちゃいますから、余りその効果ってないんじゃないのかなと思いますけれども、それについてお伺いします。

教育資金利子制度についてちょっとお伺いしますが、これ産業振興課のところでもちょっと聞いたんですが、そのときも教育資金融資制度のところでもちょっとこの辺質問したんですけれども、この利子補給制度とやっぱり連携して周知していきたいという話だったんです。ですからやっぱりこれを積極的にお知らせして、教育にかかる負担軽減というのを力を注いでいただきたいなと思いますが、それについてお伺いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。内田主査。

○教育総務課学校教育班主査（内田由希子君） 安田委員の再質問にお答えいたします。

まず就学援助に関しましては、やはり保護者の方から確認できていない方もいらっしゃるもので、そこは学校と連携を図りながら、今後申請の受け付けをしていきたいと思えます。また、こちらのほうはやはり所得の制限等がございまして保護者様のほうから申請をしないという方もいらっしゃるもので、そういったところでの減少と考えております。また、新入学用品費の支給の関係でございまして、新入学用品費の入学前支給が平成30年度から開始している形になりまして、今回こちらに記載しております新入学用品費の入学前支給に関しましては、小学校が12名、中学校が11名ということで、既に小学校の入学前にお申し込みをいただいている方もいらっしゃいます。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

続きまして、利子補給事業の関係でお答えいたします。こちらのほうは今後連携を図りながら周知を徹底していきたいと思えます。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） もう1点。太田班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） お答えいたします。

学力テストについてでございますが、学校のほうでの受けとめはどうかということですが、そちらのほうはちょっと学校に確認させていただいて、後日どうかということのを御報告させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。安田委員。

○安田知己委員 では就学援助に対してだけちょっと聞きますね。今小学生12名は申し込みされましたということは、その12名というのは入学前にこの新入学用品費を支給しているということではないですよ。まだそういうわけではないですよ。入学、入ってから渡しているわけですよ。渡している。それはもう渡しているんですか。わかりました。

じゃあ保護者への通知ですけれども、これはやっぱり収入が少ない方だけの制度ではないと思えますよね。というのもやっぱり病気とかで保護者の収入が少なくなったとか、あとは突然仕事ができなくなったとかという方はやっぱりこの対象になってくると思えますよ。やっぱりこれ全ての人が利用する可能性ってあると思えますよね。ですからこれはやっぱり保護者の方全員に知ってもらって、この制度の意味というのをやっぱり知ってもらうような工夫が必要なのではないかなと思えます。それであとこれは総務課のほうでもちょっとお話ししたんですけれども、質問したんですけれども、利府町のホームページからこの就学援助費のほうに行ってみようかなと思うと、なかなかこれが行けないんです。行ったとしてもやっぱり自分の所得がこの就学援助制度の対象になるのか、もらえるのか、もらえないのかというのが全然わからない状態なんです。やっぱり今インターネットというのは皆さんが情報を集めるためには、すぐ使うものですから、この辺のホームページからの就学援助が自分が受けられるか受けられないとか、そういったのがもっとわかるように、わかればすぐ申請につながるのではないかなと思えますよ。ですからそういう工夫をちょっとしていただきたいなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 鈴木課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

就学援助の周知ということで、御提案をいただきました。今現在保護者に対しては、お知らせという形で周知は行っております。個別にするのではなく、お知らせを皆さんに配布してい

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

る、こういう事業がありますよということは配布しております。ただそれではなかなか皆さんの理解にはつながらない場合がございますので、ただいま御提案のあったホームページの使いやすさ、こちらのほう検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 では2点お尋ねいたします。

1点目ですね、173ページの給食費無償化事業でございます。先ほど課長から御説明ありました。栃木県の大田原市と山形県の天童市に行ったということなんですが、これの普通旅費2万2,000円しか計上されていないんですけれども、高速料と合わせてそれぞれの移動手段と何人行ったか。それでこの無償化推進事業ですね、町長の肝いりの事業でございますので、どのように現在までこの平成30年度を踏まえまして、どのように今の時点で反映させているか。土村委員が何か一般質問されていますので、深くは追求しないですが、ちょっとお尋ねします。

それから183ページと184ページ、185ページまでまたがっていますけれども、総合的な学習講師の謝礼としてそれぞれの小学校でばらつきがあるんですね、かなりの。これは学習指導要領で定められているということは承知しているんですけれども、それぞれのコマ数が学校によって変わっているのかどうかわかりませんが、お聞きしたいのは部外者の、項目いろいろ総合的な学習というのは、いろいろな項目があると思うんですが、その部外者の講師を招聘するというのは基準があるのかどうか、その点について、シェアはどれぐらいなのか、もちろん部内にいる教師が総合的な学習でも教えることはできると思うんですけれども、その辺のバランスとか決まりがあるのかどうか、支給基準やそれからその部外講師が来た場合の支給基準というのはどうなっているのか、多分時間数とかあれでばらつきがあるのかどうかわかりませんが、カリキュラムについてもお話しいただければと思います。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。佐々木班長。

○教育総務課総務給食班長兼給食センター所長（佐々木辰己君） 及川委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の給食費の件でございますけれども、栃木県の大田原市と山形県の天童市に視察に行っております。大田原市につきましては、町長初め計7名で行っております。天童市のほうは教育総務課長以下教育委員会だけで4名行っております。こちらを視察してどのようにということでございますけれども、現在課長の説明でもありましたように、早期実現に向け現在行っているところでございます。以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） もう1点。太田班長。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） 及川委員の御質問にお答えします。

総合的な学習の基準でございますね、報酬の支払い基準につきましては、役場で定めております報酬の支払い基準にのっとり、大学の先生であれば幾ら、あと一般の方であれば幾らという支払い基準がございます。それで総合学習の中身は、農業体験とかあとその学校によって昔遊びの体験授業とか、盲導犬協会の方に講師に来ていただいているいろいろな経験をしていただいておりますので、その学校によってそれぞれの授業内容を定めているところであります。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 佐々木班長。

○教育総務課総務給食班長兼給食センター所長（佐々木辰己君） 給食費の御質問のほうで移動手段ということなんですけれども、現地のほうには両方とも公用車でっております。ですので高速代のみの料金となっております。以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。及川委員。

○及川智善委員 そうすると旅費については日当ということによろしいですね。要するに鉄道賃、陸路の分はないと、バス運賃とかそういうのがなくて、日当分2万2,000円ということですね。合わせて10名前後ですよ。2万2,000円。2,200円前後だと、ならずとですね。そういうことだと思います。大田原市も天童市も恐らく全部全額支給というか無償化はしていないと思うんですけれども、これから制度設計が始まると思うんですが、その辺の大田原市、天童市のどこをどういうふうに学んできたかというか、要するに一部無料、全面無償化ということは、これから決めることでしょうか、可能性の問題は把握してきたんでしょうか。このときのまだ先進地もほとんど探すくらいしかない状況で、問題の把握ができたのかどうか。その点についてお尋ねします。

それから今太田班長から聞いたところによりますと、それぞれの学校によって総合的な学習、いろいろなことが科目というか項目があるということで、これは教育委員会というかこちらとしてはその総合的な学習の枠組みだけ何時間だよということだけ関与して、例えばその学校によって見るとばらつきがある感じがするんですけれども、その辺の力の入れ方というのは指導とか何かしているのかどうか、その点お尋ねします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。佐々木班長。

○教育総務課総務給食班長兼給食センター所長（佐々木辰己君） 再質問にお答えいたします。

給食費でございますけれども、まず大田原市におきましては平成24年から完全無料化となっております。天童市におきましては、第3子以降の給食費が無償となっております。問題とい

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

うかやるに当たっての問題でございますけれども、聞きとりを行ったところ、無償化が当たり前とならないような意識づけということで、毎年文書とかで保護者のほうに通知をされているということでございました。利府町におきましても今後無償化、無料化をする場合にその辺のところも視野に入れながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 鈴木課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） 13番及川委員の御質問にお答えいたします。

総合的な学習の講師謝礼の件だったんですけれども、先ほど班長が御答弁しましたとおり、各学校においてさまざまな特色を出して総合学習を行っております。教育関係の指導の内容といたしましては、70時間から105時間の範囲内で総合学習の授業を行ってくださいと。学年によって違いますが、その範囲内で実施してくださいということで、文科省のほうから通知が来ております。その範囲内において外部講師を呼ぶか、あとは学校の先生たちが独自に総合学習の指導をするのか、それは各学校にお任せしているところであります。教育委員会として、外部指導者をこのくらい配置しなさいよという指導はしておりません。やはり各学校でそれぞれどのような取り組みをしていきたいのか、その自主性にお任せしているところでございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。及川委員。

○及川智善委員 学校給食費無償化推進事業のずばりお聞きしますけれども、利府町としてはこの研修等を踏まえて、期間、これから1年以上たっていますけれども、方向性はどのような、制度設計今からかどうかわかりませんが、大分前からいろいろな方が質問して、早期実現を目指すという答えはいただいているんですけれども、ずばりこの10月の消費税のアップも含めて、総合的に経費を考えて制度設計を詰めているのか、いつの時期に給食費無償化を進めるのか、その点をずばりお尋ねいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 鈴木課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） 13番及川委員の御質問にお答えいたします。

給食費無償化の方向性ということでの御質問なんですけれども、現在どのような形で実施していくのか、時期的なものも含めて内部で検討している状況でございます。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で教育総務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで昼食のため休憩します。再開は13時とします。

午前11時50分 休憩

---

午後12時56分 再開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、文化複合施設推進室の決算審査を始めます。

文化複合施設推進室長より本日出席している説明員を紹介願います。文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（近江信治君） 皆さん、お疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております文化複合施設推進室の説明員を紹介いたします。

まず初めに、文化複合施設推進班長の上野昭博です。（「上野昭博です。よろしく願います」の声あり）

同じく、主幹の山家健志です。（「山家健志です。よろしく願います」の声あり）

私、文化複合施設推進室長の近江信治です。よろしく願います。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（近江信治君） それでは、文化複合施設推進室所管の平成30年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

65ページをお開きください。

まず初めに予算の執行状況、2款6項6目文化複合施設推進費でございますが、最終予算額は9億7,109万3,000円に対して決算額は2億2,729万7,000円と大きな差が生じております。このことにつきましては、建築工事において鉄骨等の資材の高騰や労務の単価が上昇したため、入札不調となったことから、文化複合施設建設事業において7億4,329万円を逡次繰越したためであります。そのため、決算額の前年度対比は5億1,938万5,000円の減となっておりますが、再度入札で落札され6月定例会で議決をいただき、現在工事は順調に進んでおります。

次に、平成30年度の目的及び成果でございますが、目的につきましては、記載のとおり豊かなライフスタイルの実現を支援するため、拠点施設となる文化複合施設を整備するものです。次の成果につきましては、文化複合施設の用地造成工事が一部を除き完了し、建築工事の発注のための準備を始めました。施設用地の取得については地権者1名と交渉中ではありますが、物件移転補償については完了しております。また、二酸化炭素排出抑制やランニングコスト削減のために導入する集熱利用設備の調査業務が完了しました。昨年度に引き続き、令和2年度の文化複合施設の完成に向け、着実に整備が進んでおります。



## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

続きまして、事業実績でございますが、1の文化複合施設整備事業の決算額は1億8,317万2,750円で、前年度と比較して5億1,535万9,359円の減となっております。減額の主な理由としては、本年度予定していた建築工事が不調となり、その通次繰越を行いました。しかしながら先ほど説明しましたが、再度の入札で落札となり工事は順調に進んでおります。

次に、(1)の歳出の執行状況の主な内容でございますが、12節役務費67万7,000円につきましては、利府町文化複合施設建築工事に伴う建築確認申請の手数料などとなっております。

次に、13節委託料579万3,120円につきましては、二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金を活用し、集熱利用調査業務委託を行ったものであります。次に、15節工事請負費9,932万40円につきましては、平成29年度から継続事業で行っている文化複合施設用地造成工事が完了したからその完成払い金となっております。次に22節補償費補填賠償金2,000万円につきましては、町道太子堂に埋設されているガス管が文化複合施設建設予定地であることから、新設した町道太子堂3号線に移設するため、仙台市ガス局と保証契約を締結したことによるものであります。

次に、(2)の歳出予算の執行状況の通次繰越でございますが、13節委託料利府町文化複合施設造成工事積算業務委託の488万1,600円につきましては、平成29年度から継続事業で行っている用地造成工事の積算業務が完了したことによるものであります。17節公有財産購入費1,531万4,850円につきましては、平成29年度に契約した地権者2名分の用地取得に伴う残金分となっております。22節補償、補填、賠償金の3,633万6,144円につきましては、平成29年度に契約した物件移転補償費の残金2名分及び平成30年度に契約した1名分で2,775万9,868円となっております。また、ガス管移転補償費857万6,276円は、仙台市ガス局と物件補償契約をしたことによるもので、契約額につきましては現年度分と2,000万と合わせ、全体で2,857万6,276円となっております。

次ページをお開きください。66ページです。

3の予備費充用・予算の流用の状況につきましては、仙台市ガス管の移転補償費が一部安全性を考慮し、夜間工事に変更になったことや湧水による施工方法の変更により、補償費が増額となり、不足が生じたため通次繰越分の15節工事請負費から22節補償、補填、賠償金に2件合わせて857万7,000円を節間流用したものであります。

210ページをお開き願います。

10款4項8目図書館建設基金費であります。決算額は基金の利子15万9,429円で、決算額と同額の15万9,429円を基金積立したものであります。基金の管理状況につきましては、図書館建設基金の令和元年5月31日の現在高は、2億166万6,836円となっております。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

以上が、文化複合施設推進室の平成30年度の決算に関する内容の説明でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 ではお聞きします。1回入札が不調になったけれど6月にまた入札して今着々と工事が進んでいるということだと、これは理解いたしました。それでちょっとこれは町民の皆さん感じていることだと思うんですけども、完成ではなくて町民がこの文化複合施設を使える日というのは、具体的にいつだと今考えていらっしゃるのでしょうか。使える日、これ町民が使えるよとなる日はいつだかちょっとそれをお伺いします。

○委員長（伊勢英昭君） 近江室長。

○文化複合施設推進室長（近江信治君） 文化複合施設は一応令和3年の2月に完成する予定でございます。町民が使える日ですが、今ちょっと調整してまして、今から調整して町民のほうには知らしめたいと思っています。はっきりちょっとまだ今、機会があるごとにお知らせしたいと思います。以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。安田委員。

○安田知己委員 完成してから使えるまではもうちょっと少し、完成したというから町民がすぐ使えるかといったら、そうではないということは理解していますし、やっぱりその辺を町民は知りたがっていると思うんですよね。できるのはいつだというのは多分わかっていらっしゃるんですけども、使えるのはじゃあいつなのというふうに思うので、それをなるべく早くお伝えしてもらいたいと思います。

もう1件お聞きしたいのは、今後完成、今一生懸命やっているんでしょうけれども、完成のおくれにつながるようなことって何か予想というのはあるんでしょうかね。そういう心配材料というか不安材料というのは何か今のところ予想していることというのはあるのかどうか、その辺をお聞きします。

○委員長（伊勢英昭君） 上野班長。

○文化複合施設推進室文化複合施設推進班長（上野昭博君） 安田委員にお答えいたします。

今のところ今月ちょっと杭の搬入が予定よりも1カ月ぐらい遅かったんですけども、10月からは本格的に杭打ちとか始めまして、この間ボーリング調査、試験調査もしまして、当初行ったボーリング調査と誤差はないということで、多分このまま行けるかなと思います。あとは鉄骨の組み立てについても今のところおくられているという状況は聞いておりませんでした。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

若干この間の千葉のちょうどあそこに工場があったもので、その辺を心配していたんですけども、多分大丈夫に、予定どおり行けると思います。以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 工事請負費の15節の件なんですけれども、文化複合施設用地造成工事、これは完成払いということで、全て工事役務が終了した後にお支払いをしているという格好なんですけど、この間も別な入札の件でお尋ねしていますけれども、前払い金の特例が半分、50%出るという制度がございますけれども、震災以降まだそれはずっと続いているということで承知しているんですけども、この造成工事についてそのような適用がされなかったのかをちょっと、業者に契約状況を出すときに完成払い金とした理由等についてお尋ねいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 山家主幹。

○文化複合施設推進室文化複合施設推進班主幹（山家健志君） 及川委員の御質問にお答えいたします。

こちらの造成工事なんですけれども、平成29年度に契約しておりまして、その場合前払い金のほうをお支払いしております。1億1,340万円ほどお支払いしております。今回の支払いにつきましては、若干の変更が生じたので、この変更分を差し引いた形で完成払いという形で支払っています。以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で文化複合施設推進室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。委員はそのままお待ち願います。

午後 1時12分 休憩

---

午後 1時15分 再開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、審査日程表により、**会計室の決算審査**を始めます。

会計管理者より本日出席している説明員を紹介願います。会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（櫻井浩明君） 皆さん、御苦労さまでございます。それでは本日出席しております会計室の説明員を御紹介いたします。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

私の左隣、会計班長の鎌田輝久です。（「鎌田です。よろしくお願ひします」の声あり）

主幹の島津恵子です。（「島津です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に私、会計管理者兼会計室長の櫻井浩明です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明を願ひます。会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（櫻井浩明君） それでは、会計室所管の平成30年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

17ページをお開き願ひます。

2款1項2目会計管理費でございますが、最終予算額は3,687万7,000円に対し、決算額は3,669万1,000円で、前年度とほぼ同額となっております、主なものは職員5人分の人件費でございます。次に、事業実績の1の会計事務事業の（1）歳出予算の執行状況の主なものでございますが、12節役務費の通信運搬費15万8,721円は、口座振替データを電送するための金融機関のシステム利用料や電送に使用するISDN回線の使用料であります。

（2）の各会計の決算状況、及び18ページの（3）の基金の状況につきましては、記載のとおりでございます。

2の検査事業につきましては、町の財務規則や工事検査規定に基づき、工事、委託、及び物品購入等154件の事業について、出来高検査や完成検査を実施しております。

以上が、会計室の決算概要でありますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 ちょっと簡単にお聞きします。18ページです。一番上に基金ありますね。利府町の財政調整基金、平成30年、16億から13億になっているんですよ、これね。その少なくなったことはしょうがないとするんですけども、この利府町の財源というか、大体135億ぐらいの歳出しているんですけども、これ財政調整基金ってどのぐらいあれば適性というか、いいのか。やっぱり何かあったときにためていると思うんですけども、これどのぐらいまず貯めようと思っているのかとか、その辺を会計室としてどのように考えているのか。それ1件だけちょっとお聞きします。

○委員長（伊勢英昭君） 鎌田班長。

○会計室会計班長（鎌田輝久君） 9番安田委員の御質問にお答えさせていただきますけれども、財政調整基金の管理の部分は財政経営班で担われているところでありまして、詳細、全体の規模の何割ぐらいの金額があればいいのかというところまで、済みません、私の段階で把握して

令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

いないんですけれども、現状でこの金額で大丈夫ということだったと思います。

○委員長（伊勢英昭君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で会計室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退室願います。

委員はそのままお待ちください。

審査日程表により、**監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の決算審査**を始めます。

監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長より本日出席している説明員を紹介願います。

事務局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（庄司英夫君） それでは、本日説明員として出席しております監査委員事務局、選挙管理委員会事務局の職員を紹介いたします。

初めに、選挙管理委員会事務局主幹の櫻井 渉です。（「櫻井です。よろしくお願ひします」の声あり）

次に、監査委員事務局主査の佐々木 恵です。（「佐々木です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

私、事務局長の庄司英夫です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。事務局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（庄司英夫君） それでは、監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局所管の平成30年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、選挙管理委員会事務局の決算につきまして御説明いたします。

49ページをお開き願います。

2款4項1目選挙管理委員会費でございますが、決算額は886万円で、昨年度と比較し114万8,000円の増となっております。増額の主な理由は、人事異動による職員人件費の増であります。決算の主な内容としましては、1の選挙管理委員会事務局に要した経費22万8,167円は、公職選挙法で定められております年4回の選挙人名簿及び在外選挙人名簿の定時登録、また宮城海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の調整に要した経費、選挙管理委員の報酬等が主なものでございます。選挙人名簿の登録者数につきましては、それぞれ記載のとおりです。なお、昨年度と比較し、20万4,830円が減額となりましたのは、定時登録等に係る電算処理の委託料で、平成30年度からは電算委託会社の変更により、政策課で一括契約となったためでございます。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

次に、2の宮城県条例制定直接請求審査事業は、決算額8万28円で、主に選挙管理委員会に要した経費であります。この事業は、ことし1月、女川原発再稼働の是非に係る県民投票条例の直接請求に必要な署名簿の本提出を受け、その署名簿に記載された氏名、住所などを選挙人名簿と照合し、その署名が有効であるか無効であるかの審査を行ったものでございます。利府町においては、1,113人の署名簿が提出され、うち1,075人を有効と決定しております。

50ページをお開き願います。

2款4項2目常時啓発費でございますが、決算額は22万3,000円で、昨年とほぼ同額であります。主な内容といたしましては、明るい選挙啓発ポスターコンクール等記念品、成人式での新成人啓発物資の購入のほか、明るい選挙推進協議会推進員による明るい選挙啓発活動に要した経費などがございます。

続きまして、監査員事務局の決算につきまして御説明いたします。

67ページをお開き願います。

2款7項1目監査委員費でございます。決算額は1,722万円で、昨年度と比較しますと120万6,000円の減で、減の主な理由は職員人件費でございます。決算の主な内容としましては、地方自治法に基づいて実施いたしました例月出納検査、決算審査、定期監査及び財政援助団体、入札執行等に係る監査でございます。1の監査委員に要した経費の決算額104万4,052円は、監査委員2人分の報酬のほか、町村監査委員全国研修会等への参加に伴う費用弁償、宮城黒川地方町村監査委員協議会負担金などが主なものでございます。

平成30年度の監査等の実施状況と実施時期は、（2）に記載してあるとおりでございます。2の監査事務に要した経費、決算額22万460円につきましては、事務局職員2名分の宮城黒川地方監査委員協議会視察研修に要した旅費でございます。3の職員人件費につきましては、事務局2人分でございます。

以上が、監査員事務局及び選挙管理委員会事務局の平成30年度決算の概要でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で監査員事務局及び選挙管理委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

委員はそのままお待ち願います。

審査日程表により、**議会事務局の決算審査**を始めます。

議会事務局長より本日出席している説明員を紹介願います。議会事務局長。

○議会事務局長（菅井百合子君） 皆様、お疲れさまでございます。それでは、本日の決算審査に当たりまして、説明員として出席をしております議会事務局の職員を紹介させていただきます。

初めに、主幹の土屋俊介でございます。（「土屋です。よろしくお願いたします」の声あり）

主任主査の利 玲子です。（「利です。よろしくお願いたします」の声あり）

記録席におります主事の山中美保です。（「山中です。よろしくお願いたします」の声あり）

そして、私、議会事務局長の菅井百合子です。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。議会事務局長。

○議会事務局長（菅井百合子君） 議会事務局所管の平成30年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により説明いたします。

5ページをお開き願います。

1款1項1目議会費でございますが、決算額は1億3,555万1,000円で、前年度と比較し138万5,000円の減となっております。事業実績でございます。1. 議員の報酬等の経費でございますが、主に議員の人件費や政務活動費の経費であり、決算額は8,799万7,432円でございます。1節報酬5,060万4,000円でございますが、前年度と比較し90万4,894円の増となっております。増額の要因につきましては、欠員となっていた議員の就任に伴うものでございます。19節負担金、補助及び交付金の政務活動費でございますが、決算額は189万5,574円で、会派全体の執行率は61.9%となっております。

（2）定例会、臨時会の開催状況から、6ページをお開きください。

（6）政務活動費の交付状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2. 議会事務事業でございますが、主に先進地への視察研修費や各団体に対する負担金の経費であり、決算額は573万8,386円でございます。19節負担金、補助及び交付金のうち宮城黒川地方町村議会議長会負担金につきましては、前年度より39万円増の423万9,000円となっております。増額の主な要因につきましては、宮城黒川地方町村議会議長会負担金に含まれております宮城県町村議会議長会の負担金につきまして、富谷市の市政移行に伴い、構成市町の負担額が増額となったものでございます。

## 令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）

次に、7ページをごらんください。

3. 会議録作成費でございますが、決算額は146万4,062円となっております。13節委託料のうち、会議録反訳業務委託につきましては、契約単価の減額等により、前年度より23万8,464円減の109万7,496円となっております。

次に4. 議会広報発行事業でございますが、利府議会だよりを発行するための経費で、決算額は前年度とほぼ同額の104万637円となっております。

次に5. 議場システム事業でございますが、議場内に設置しております映像配信機器やマイク設備等のリース料及び保守料であり、決算額は388万2,816円で、前年度より22万6,800円の増となっております。増額の要因につきましては、保守料につきましては、平成30年度から1年間分の金額となっており、前年度、平成29年度につきましては、契約初年度のため7カ月間の契約期間であったことによるものでございます。

次に6. 職員人件費でございますが、事務局職員5人分の人件費でございます。

以上が、平成30年度における議会事務局の決算状況及び主要な施策の成果に関する説明でございます。慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。明日26日は休会といたします。

なお、9月27日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後1時40分 散 会



**令和元年9月決算審査特別委員会（9月25日水曜日分）**

上記会議の経過は、事務局長菅井百合子が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和元年9月25日

委員 長